

しじょうなわてし Shijonawate-City Social Welfare Council Report

社協だより

No.97 もくじ

- 年始のご挨拶、組織構成会員募集……………1
- 寄付者芳名、社会福祉表彰、街頭募金お礼、買い物支援実証実験のお礼……………2
- 滝木間自治会の取り組み……………3
- なわてネバーランド計画、車いす貸出事業、献血……………4

編集・発行 社会福祉法人 四條畷市社会福祉協議会
 四條畷市北出町3番1号
 TEL 072-878-1210 FAX 072-878-6888
 メール info@shijonawate-syakyo.net
 ホームページ https://www.shijonawate-syakyo.net



あけましておめでとうございます



会長 三ツ川 敏雄

新春を迎え、皆様にはご健勝のこととお慶び申し上げます。
 旧年中は、社会福祉協議会に対しまして、温かいご指導、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。
 昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、皆様方におかれましては、辛抱の一年であったかと思ひます。本年は、新型コロナウイルス感染症が一日でも早く終息し、よりよい一年になりますことを切に願ひます。

本会におきましても、この間、新型コロナウイルス感染症特例貸付の受付、生活困窮者支援の相談、ウイズコロナ、ポストコロナに対応した地域活動モデルの開発など様々な取り組みを進めてまいりました。

本年も、地域住民がともに支え合い、自分らしく暮らせるよう、地域福祉の推進に努めてまいります。

本会の財政状況は大変厳しい状況ではありますが、役職員が一丸となって、取り組んでいく所存でございますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

結びに、皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

組織構成会員募集中!! 2月1日～2月28日まで

◎組織構成会員とは

社会福祉協議会(社協といひます。)は、社会福祉に関する活動を行うもの等が、幅広く参加し、さまざまな立場から社協の運営を担い意見を反映させる協議体としての性格をもっています。

そのため、本会では、広く住民に開かれた組織として地域の住民組織・福祉専門機関・当事者団体・公私の社会福祉事業関係者等社会福祉に係わる団体等を会員とする組織構成会員制度を設けています。

組織構成会員は、社協の運営に参加していただく基本的な構成員となるもので、この中から社協の議決機関である評議員が選出されます。

◎組織構成会員になるには

本会の事業の趣旨・目的に賛同し、組織構成会員に入会される場合は、本会所定の入会申込書と年会費2,000円が必要です。

募集受付期間は、2月1日(火)～2月28日(月)、時間は午前9時～午後5時までです(但し、土曜日・日曜日及び祝日は除く)。

詳しいことは、本会事務局までお問い合わせください。

◎会費の使いみち

会費は、組織構成会員に対する文書その他通信費や本会の福祉サービス事業等に活用いたします。

◎入会手続

入会申込書を本会事務局へ提出。入会申込みがあれば、本会の理事会に諮り入会が承認されます(入会決定後に会費納入していただきます)。

◎組織構成会員の5つの領域

組織構成会員は、その団体等の性格から次の5つの領域に分類します。

- 【領域Ⅰ】 住民代表的な性格のつよいもの
- 【領域Ⅱ】 福祉専門機関・団体的性格のつよいもの
- 【領域Ⅲ】 当事者団体的性格のつよいもの
- 【領域Ⅳ】 関連分野団体
- 【領域Ⅴ】 学識経験者・行政機関・その他

評議員は、この領域の中から候補者を選出し、**定款の規定に基づいて**、会長が委嘱することになります。尚、この5つの領域分類は、理事会の理事の選出においても同様です。

◎組織構成会員は本会備品貸し出し要綱に基づく貸し出し対象者に該当します。

四條畷を福祉のまちに! 約束のなわてネバーランド計画

(令和3年度大阪府福祉基金地域福祉振興助成金を活用して実施しています。) ミッションコンプリート!

「ウイズコロナ、ポストコロナ」を見据えた新しい地域活動が展開中です。コロナだからこそできること、コロナだから見えてきたことがたくさんあります。対面での活動が減っていく中のつながりづくりや助け合いの仕組みができました。

●「ほっこりマフづくり」たくさんの製作ありがとうございます!

手を入れることで落ちつくとされているマフづくりの呼びかけにたくさんの方が製作してくださいその数は131枚となりました。

お預かりした貴重なマフは病院や介護施設へお配りしました。

ご協力ありがとうございました。

なお、製作されたマフがお手元にある方は、引き続き受付しています。

また、マフを使用してみたいと思われた方は、お問合せください。



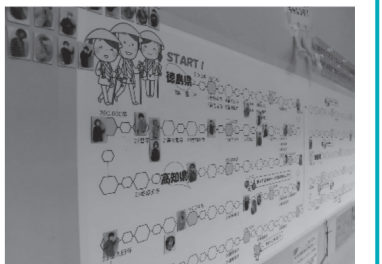
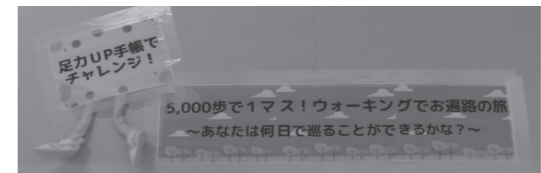
かわいく飾りつけされたマフにほっこり♡

●足力UP手帳を配布しました!

コロナ禍でもできる健康づくりを目的にした足力UP手帳。

配布当日、多くの方が取りに来てくださり、足力UP手帳で記録をつけて歩くのが楽しくなった!など歩くことが日課になったとのお声をいただきます。

在庫に限りがありますが、足力UP手帳ご希望の方は、事務所までお越しください♪お待ちしております♪



歩行お遍路マップ(本会事務所横)へ歩いた歩数をご自身のアバターを進めて楽しんでいただいています♪

400mL献血にご協力をお願いします!



病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、日本赤十字社では、16～69歳まで((注)65～69歳の方の献血については、献血いただく方の健康を考慮し60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。)の健康な方に献血のご協力をお願いしています。

◆献血実施日程(1月から3月の予定)

日 時	場 所
1月16日(日)10:30～16:00	イオンモール四條畷
2月20日(日)10:30～16:30	イオンモール四條畷
3月13日(日)10:30～16:30	イオンモール四條畷

※10月の社協だよりで1月15日(土)実施と記載していた献血は、1月16日(日)に変更となりました。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、献血に協力する人が急減しており、このままの状態が続けば輸血用の血液が足りなくなるおそれがあります。献血は新型コロナウイルス等対策特別措置法においても事業の継続が求められており、**献血は不要不急の外出にはあたりません**。献血会場では徹底した対策を行い、安全な献血会場の運営に取り組んでいます。ご協力をお願いいたします。



車いすを無料で貸し出します

様々な身体状況(病気・ケガ・老化等)により歩行が不自由な方に対して、一時的に車いすの貸し出しを行います。小学校低学年までの子ども用車いすもあります。

■対象者 / 四條畷市内に居住し、車いすを必要とする方(入院や施設入所者を除く)

■貸し出し期間 / 最長3ヶ月

■費用 / 無料

■手続き / 本会で申請書をご記入ください(申請書は本会ホームページからもダウンロードできます)。

■持ち物 / 特になし(代理申請ができます)

■注意事項 / 破損・紛失防止のため、保管場所の確保をお願いいたします(修理代などが発生する場合があります)。

